

警視庁生活安全部長 殿
各道府県警察の長

原議保存期間1年未満
(平成21年12月31日まで)

警察庁丁生企発第478号
平成20年11月21日
警察庁生活安全局生活安全企画課長

定額給付金の給付をかたった振り込み詐欺等に関する広報啓発について
みだしの件については、本日、総務省から別添の事務連絡により、都道府県や市町村
に対して協力要請がなされたところである。

各都道府県警察にあつては、当面、下記について、幅広く各種媒体、機会を活用して、
管内住民に対して広報啓発を行われたい。

なお、これら広報啓発活動の実施に当たっては、都道府県及び市町村等と密接に連携
すること。

記

- 定額給付金については、現在、申請手続きを含め、給付手続きは始まっていないこと。
- 総務省や市町村が、定額給付金の給付のために生年月日や家族構成、口座番号等を電話や手紙等で照会することはないこと。
- 定額給付金の給付等をかたった不審な電話があつた場合には、最寄りの警察署や市町村等へ連絡すること。
- 手続きが始まつた場合には、総務省及び市町村等から広報がなされる予定であること。

【本件担当】

警察庁生活安全局生活安全企画課

藤森警部

警電：800-3053

P-WAN：P0800003GW@p-wan.npa

住民登録は正しく行われていますか？

○住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。

○お住まいの市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、引っ越しなどにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届出を行って下さい。

○また、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要となります。

○家庭内暴力等の被害者の方は、お申出によって、新たな住所地でも住民基本台帳の閲覧等を制限できます。

○詳しくは、お住まいの市区町村に、御相談下さい。